

## 工務の作業は厳しい条件の中で行っている。作業のあり方についても見直しを含め再発防止策を取ること。

名古屋地本は6月26日、申13号「橋りょう下に落下させた線路部品の調査結果に関する申し入れ」について業務委員会を開催しました。

東海道線天竜川橋りょう下で線路部品と思われる部品が発見されたこと及びその後の会社の調査、また対策について会社との協議を行いました。

### 記

1. 会社は、天竜川橋りょう下の中州で発見された線路部品と思われる部品について、「工事請負会社が・・・取り外した線路部品をその都度回収せず橋りょう下に落下させたもの」としている。落下させたのは故意なのか過失（誤って落下させた）なのか明らかにすること。

【回答】故意に部品を落下させた訳ではない。

2. 1項について、5月7日付静岡新聞夕刊は「請負業者はJR側に対し『夜間作業において誤って部品を落とすことはあるがその際は回収するようにしている・・・』と説明した」と報じている。しかし、会社調査によれば天竜川橋りょう下で発見された線路部品個数は405個である。報道と会社の調査結果は矛盾していると考えられる。会社の見解を明らかにすること。

【回答】誤って部品を落とした際は、回収するようにしているが、今回は中州に落ちたため回収することができなかった。

3. 1項について、5月7日付静岡新聞夕刊は「『・・・不法投棄はあり得ない』と説明した」と報じている。不法投棄ではないとすれば、請負業者は落下させた部品をなぜ回収しなかったのか、明らかにすること。

【回答】中州に落ちたため回収することができなかった。

4. 会社は、線路部品が発見された橋りょう数は、天竜川橋りょうを含む在来線の49橋りょうと発表している。49橋りょうの内訳を営業線ごとに明らかにすること。

【回答】東海鉄事管内では、東海道線、中央線、高山線、飯田線である。

5. 会社は、今後の再発防止対策として、大きく3点を徹底することを発表している。しかしその内容は、当然にも過去から採られていなければならないもので、目新しいものではないと考える。この再発防止対策について、改めて徹底するのか、この間請負業者に徹底していなかったのか、明らかにすること。

【回答】再徹底していく。

6. 会社は、天竜川橋りょう下で発見された線路部品個数について、5月5日に部品落下の情報があつた場所で回収された297個を含む405個と発表している。297個以外はどこで発見されたのか、明らかにすること。

【回答】天竜川橋りょう下で発見された。

7. 会社は、橋りょう下で発見された線路部品の個数は714個で、うち天竜川橋りょう下で発見された個数は405個と発表している。半数以上が天竜川橋りょう下で発見されたことになる。この理由を明らかにすること。

【回答】天竜川橋りょうで平成25年2月から3月実施した工事は、部品点数の多い大規模な工事でありながら、施工した名工建設が落失防止対策が徹底できていなかったためである。

8. 5月7日付静岡新聞夕刊は「・・・漁協の担当者は『鉄橋の近くには釣り人や通行人がいる。誰かが落としたのであれば、危険なので辞めてほしい』と話している」と報道している。線路部品の落下は安全に関わる事象である。この報道について会社見解を明らかにすること。

【回答】当該作業に関わる請負業者には改めて指導徹底し再発防止に努めていく。

9. 安全に関わる事態については速やかに労働組合に説明し、協議の場を持つこと。

【回答】適宜適切に対応している。

### 主な議論

組合：部品が橋りょうから落ちたのは、手順通りに作業がやられていなかったことが原因なのか。

会社：7番で回答している通り、交換等の部品数の多い大きな工事でありながら、施工した名工建設が落失防止対策を徹底できていなかったためである。

どの様な対策が行われていたのか。

組合：落失防止対策を徹底できなかったと言うが、具体的に当時に行っていた対策とは何か明らかにせよ。

会社：交換した部品をかごに入れる、落下防止ネットを張るなどである。

組合：なぜネットが張ってあるのに橋下に落下したのか。

会社：部品は数千点もあり、形状も重さも様々であり、すべての部品をネットでの落下は防げない。

組合：具体的に落下した部品とは何か。

会社：枕木とレールの締結用のナットやボルト、板バネ、犬釘、ゴム板などである。

落下した原因はどこにあるのか。

組合：なぜマニュアル通りの作業ができなかったのか。

会社：名工建設の認識が甘かったからだ。

組合：下請け会社の責任なのか。JR東海会社は作業に立ち会わないのか。

会社：責任施工となっているので立ち会わない。

自治体等への説明は行ったのか。

組合：4番の回答で線区を回答しているが、橋の個別名は挙げれないのか。

会社：報道で明らかにしている名前もある。橋の名前を明らかにしても議論は変わらない。特に隠しているものではない。

組合：線区ごとに何カ所であったのか明らかにすること。

会社：東海道線は7カ所、中央線は9カ所、高山線12カ所、飯田線4カ所である。

組合：6番で天竜川橋りょう下で発見された部品数が405個となっているが非常に多い。考えられない数である。

会社：多いとは思いますが、10000以上の部品の中の405個である。

組合：この部品は1回の工事の部品なのか。

会社：平成25年2月からの部品である。

組合：すべての橋りょうを調査したのか。

会社：重大という認識に立ち、短期間に人界戦術で行った。

組合：川の中もすべて調査したのか。

会社：草むらをかき分けて調査したが、水深のある川の中など安全上無理な箇所もある。

組合：調査結果は公的機関に報告したのか。

会社：河川の種類によっても違うがそれぞれの河川管理者に説明した。

#### 今後の対策と管理について

組合：会社が発表した3点の再発防止策について説明すること。

会社：①部品等を落失させない②もし誤って落失しても落下しないように対策を取る③会社としても施工が終了した後現地調査をするである。

組合：過去の防止策と何が変わったのか。

会社：同様のことは指導していたが、認識が甘かったので再徹底を行った。

組合：交換した部品数を数え管理していれば出来たのではないか。

会社：膨大な数であり、現実的に無理である。

組合：部品の落下は過去にもあったのではないか。

会社：そのような話は聞いていない。

組合：聞こえて来ないから問題だ。今回と同様の作業をしていれば当然過去にも部品の落失は発生していたはずだ。

会社：把握していない。

組合：本体と同様に、現場では、落失があっても報告すると面倒なことになるとか責任を取らされるとか思ってしまい報告をしなかったのではないか。

会社：それは分からない。

組合：過去にも絶対に落としていたはずである。なぜ、話が伝わらなかったのか検証する必要がある。そもそも会社は現場の声を聞こうとしていたのか。

会社：コミュニケーションの機会はある。毎日JRと施工者と対面で行っている。

組合：時代はより厳しさを求めている。会社が事実をつかんでいないから対応できなかったのではないか。

会社：過去においては問題にならなかった。だから今も落としても大丈夫だろと言う意識は変えなければならない。

組合：落失の原因をしっかりと掴むことから始まるのではないか。

会社：下請け業者のやった仕事でも、世間から見ればJRが疑われることになる。このことも再認識させていく必要がある。

#### 下請け会社への再徹底だけではなく抜本的な見直しを図ること

組合：足下が見えない中での作業、時間が限られた中での作業、作業員の人数の問題、狭い場所での危険作業の問題点を改善することも大切だ。

会社：保線の現場は大変な職場である。しかし、省略作業はしてはいけない。

組合：結果のみから判断せず、原因を考えること。

会社：作業員の安全を確保しつつ、世間の批判を浴びるようなことを受けないようにする。

組合：組合としてもより安全に作業が行え、問題となるようなことが起きないようによりチェックしていく。

以上